

「令和7年度 第2回 豊橋市地域公共交通活性化推進協議会」議事録

○日 時 令和7年11月19日（水）午後1時から

○場 所 豊橋市役所 講堂

○出席者 別紙「出席者名簿」参照

○傍聴人 なし

○事務局 6名

〔会議資料〕

- ◆次第
- ◆出席者名簿
- ◆豊橋市地域公共交通活性化推進協議会規約

- 【資料1】 令和7年度地域公共交通確保維持改善事業・事業評価
(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)等について
- 【資料2】 東部地区「地域生活」バス・タクシーの本格運行の継続について
- 【資料3】 北部地区「地域生活」バス・タクシーの本格運行の継続について
- 【資料4】 南部地区「地域生活」バス・タクシーの本格運行の継続について
- 【資料5】 前芝地区「地域生活」バス・タクシーの本格運行の継続について
- 【資料6】 川北地区「地域生活」バス・タクシーの本格運行の継続について
- 【資料2-1】 東山バス運営協議会の取組について
- 【資料3-1】 石巻・下条地域交通推進委員会の取組について
- 【資料4-1】 表浜地域公共交通推進委員会の取組について
- 【資料5-1】 しおかぜバス運営協議会の取組について
- 【資料6-1】 かわきたバス運営委員会の取組について
- 【資料7】 「夏休み小学生50円バス」の実施結果について
- 【資料8】 利用促進事業の実施状況について（中間報告）
- 【資料9】 「地域生活」バス・タクシーネーミングライツの実施について
- 【資料10】 渥美線及び東田本線（市内線）のダイヤ改正について
- 【資料11】 尾張・三河地区タクシーの運賃改定について

議事

1. 開会

- ・本日の議事録署名者として2名が議長より指名された。
- ・今回の議事の内容あるいは進行の過程の中で、非公開事項に関することがあるかどうかの確認がなされた。（非公開事項に関する事項はなし）

2. 議題

○協議案第1号 令和7年度地域公共交通確保維持改善事業・事業評価（生活交通確保維持改善計画に基づく事業）等について

- ・事務局より、令和7年度地域公共交通確保維持改善事業・事業評価について【資料1】に基づき説明が行われた。

（質疑等）

（委員）

- ・目標達成に向けた具体的取組として挙がっている自動運転バスの実証走行について、今年度の実証内容および目的と、道路に関して道路管理者と調整が必要なのか教えてほしい。

（事務局）

- ・今年度は大清水駅周辺で豊鉄バスのレイクタウン線を走行する。昨年度まちなかで実証を行い、一定の自動運転バスの受容性を確認できた一方で、路上駐車の回避など無人化でバスを走らせることへの課題も見えてきた。1台の車両で周回しており、自動運転化の実現性が高いレイクタウン線で実証を重ねて、運転士不足の解消のために無人での自動運転運行を目的としている。

道路管理者との調整について、大清水駅周辺は狭い道路や、歩車分離されていない場所などがあるため、走行環境の検証をして協議内容をまとめる。

（委員）

- ・目標2-2の中心市街地内の休日歩行者通行量について令和6年度は令和5年度との比較で4,000人ほど下回っているが、鉄道の利用についてはコロナ禍を経て少しずつ回復基調にある中でこの歩行者通行量の調査方法と、令和5年度と比較して減少した要因等があれば教えてほしい。

（事務局）

- ・休日歩行者通行量はこれまで増減している。要因としてはいろいろあるがまちなかで歩行者天国など休日の歩行者回遊性を高める取り組みを実施しているが安定して歩行者を増やすところには至っていない。ネットで買い物を済ませるなど生活様式が変わってトリップ全体が下がっていることもあり、目標の達成が難しい状況にあると認識している。

（委員）

- ・中心市街地の休日歩行者通行量については市のまちなか活性課の指標を参考にしている。イベント時の週末の1日を計測しているため、イベントの内容や天候の影響で通行量が下がったと聞いている。この指標について今後見直しを検討しているのでご理解いただきたい。

（委員）

- ・資料1の北部地区について改善点のところで新ルートの利用実績を分析とあるが、具体的にどのような分析をするのかという点と、前芝地区について目標8,200人に対して利用者が9,455人と大きく達成しているが、改善点のところで次の目標を8,400人とあまり高い目標にしていない理由の2点について教えていただきたい。

(事務局)

- ・1点目の北部地区の分析については運行事業者が毎日作成している日報から、バス停ごとの乗降者数や利用されている時間帯等を把握しているため、そこから改善できる部分を検討していく。2点目の目標については実績をもとに伸び率を予測して設定しているが、前芝地区については設定したタイミングの目標値よりも利用者数が大きく伸びた。

(委員)

- ・目標値については、今後の会議等の中で見直しを検討いただきたい。

(議長)

- ・資料1－1の7項目の今後の取り組み方針について、豊橋市都市交通計画が今年度3月で次の計画になるため、次期計画に取り組み方針が反映されているのか確認していただきたい。

また資料全体として次の計画に繋がるような書きぶりにすると良い。

(事務局)

- ・次期計画に今後の取り組みは記載しており、しっかり取り組んでいく。

- ・議長から協議案第1号について諮ったところ、全会一致で承認された。

○協議案第2号 東部地区「地域生活」バス・タクシーの本格運行の継続について

○協議案第3号 北部地区「地域生活」バス・タクシーの本格運行の継続について

○協議案第4号 南部地区「地域生活」バス・タクシーの本格運行の継続について

○協議案第5号 前芝地区「地域生活」バス・タクシーの本格運行の継続について

○協議案第6号 川北地区「地域生活」バス・タクシーの本格運行の継続について

- ・事務局より、【資料2】、【資料3】、【資料4】、【資料5】、【資料6】について、一括して説明が行われた。
- ・続いて、オブザーバーより東山バス運営協議会の取組について【資料2-1】、石巻・下条地域交通推進委員会の取組について【資料3-1】、表浜地域公共交通推進委員会の取組について【資料4-1】、しおかぜバス運営協議会の取組について【資料5-1】、かわきたバス運営委員会の取組について【資料6-1】それぞれ説明が行われた。

(質疑等)

(委員)

- ・北部地区資料3－1の裏面の今後の取り組みについて「利用実績の分析により、運行時間の前後への予約制区間の導入を検討する」とあるが、時間の前後というとダイヤのことなのか、新しい路線のことなのか教えていただきたい。

(オブザーバー)

- ・現在柿の里バスで運行している20区間のうち、特に利用者が少ない区間を予約制にして運行経費を下げようという検討になる。

(議長)

- ・そうすると、「前後」というのは、今の運行しているダイヤの前後に新しく区間を足す意味ではなく、利用が少ない既存の区間を一部予約制にして、予約がない場合は運行せずに効率化を図るようなことを検討するということでよいか。

(オブザーバー)

- ・おっしゃる通り。

(議長)

- ・各地区ともに利用者の増加に向けて様々な取り組みを行っているので、その成果が出ていると思う。ドライバーへの聞き取りなどから増えている要因を把握していくとよい。本格運行の継続について北部地区の利用度が未達となっているが、令和7年度の上半期は収支率15%以上で達成しているため、今後も達成の見込みがあるということで継続の判断をしているということでよいか。

(事務局)

- ・「地域生活」バス・タクシーの実施要項第11条に当年度の上半期と前年度の利用状況で運行継続を判断することが記載されており、そこから未達ということにはなっているが、会長の言う通り、令和7年度上半期の利用状況を見るとまだ伸びると考えている。新ルートを走り出してまだお客様が定着しきれていないところもあるので、今後の伸びを見ながら継続という判断をしたい。

(議長)

- ・単純に基準を達成・未達成ということだけではなく、実績等からその継続が妥当か判断するという考え方で良いと思う。
- ・議長から協議案第2~6号について諮ったところ、全会一致で承認された。

3. 報告

○報告第1号 「夏休み小学生50円バス」の実施結果について

- ・事務局より、「夏休み小学生50円バス」の実施結果について【資料7】に基づき説明が行われた。

○報告第2号 利用促進事業の実施状況について（中間報告）

- ・事務局より、利用促進事業の実施状況について（中間報告）【資料8】に基づき説明が行われた。

(質疑)

(議長)

- ・公共交通フェスタの取り組みについて、以前はカーフリーデーというイベントでやっていた内容だと思うが、今回から名前や開催場所が変更となった経緯があれば教えてほしい。また裏面の乗り方ノートを作成するバスツアーについて、今後実施予定ということだがど

のくらいの時期に実施する予定なのか。

(事務局)

- ・カーフリー・デーはカーフリー・デー・ジャパンという組織に登録をして、9/16~22 のモビリティ・ウィークに合わせて行うため、ある程度期間が決められていたところがあったが、今回は街中のイベントと連動して行うことでの、街中の回遊や利用者の増加が期待できるところから形を変えていった。

バスツアーについては校区の方と調整をしながら、年度内には実施できるように考えている。

○報告第3号 「地域生活」バス・タクシーネーミングライツの実施について

- ・事務局より、「地域生活」バス・タクシーネーミングライツの実施について【資料9】に基づき説明が行われた。

(質疑)

(議長)

- ・随時募集集中ということだが、現時点で何か話があつたり、進捗があれば教えてほしい。
また募集についてどういう形で周知しているのか教えてほしい。

(事務局)

- ・ネーミングライツについて興味を持ってくれている業者もあるが、期間の長さやタイミングなどの関係で契約まではたどり着いていない。

周知については商工会議所に報道発表資料の配布や広報誌への情報掲載を行っている。

○報告第4号 渥美線及び東田本線（市内線）のダイヤ改正について

- ・委員より、渥美線及び東田本線（市内線）のダイヤ改正について【資料10】に基づき説明が行われた。

(質疑)

(議長)

- ・平日朝の遅延防止対策で一部の列車の時刻を変更したということだが、減便なのか、間隔を調整したのか、具体的に教えてほしい。

(委員)

- ・列車本数自体は変えておらず、途中駅での秒単位あるいは1分単位くらいの余裕を持たせながら全体の時間調整を行った。

○報告第5号 尾張・三河地区タクシーの運賃改定について

- ・委員より、尾張・三河地区タクシーの運賃改定について【資料11】に基づき説明が行われた。

(質疑等)

(委員)

- ・奈良県の橿原市でタクシーに乗車しようとした際に、距離が近いからと乗車拒否されてしまった。橿原市は10月の時点で初乗りが650円だったため、豊橋が650円になっても違和感はないが、乗車拒否されてしまうようあると困ってしまう。

(委員)

- ・まず初乗りや事後加算の料金は全国一律ではなく地方によって差があるため、橿原市はある時期から650円に変更になっていると思われる。

乗車拒否ということは信じられない。豊橋市ではそのようなことがないようにタクシー協会としても、一事業者としても努めていきたい。

(議長)

- ・タクシー業界としてのサービス向上のためには、そのサービスを提供できるくらいの賃金を支払う必要があるため、今回の運賃改定というのは必要なことだと思う。

4. その他

(事務局)

- ・今年度の自動運転バスの実証走行について、受託事業者はNTTドコモビジネス株式会社で、実証時期は1月中旬ごろから30日間の走行を予定している。詳細が決まったら改めて協議会の委員の方にも情報提供していきたいと思っている。予約乗車枠も一部設ける予定なので、ぜひ皆様にも乗って、感想をいただきたい。

(委員)

- ・今年度の実証で県道を通る予定はあるのか教えてほしい。昨年度は県道わきに生えている草に自動運転が反応してしまうということで草刈りを行った。今年度は猛暑の影響で草の生育が非常に良いため、早めに言っていただいて出来ることがあれば対応していきたい。

(事務局)

- ・大清水駅から南北を走る道路が県道となるので、道路管理者と連携をしながら草刈り等必要があればその際は相談させていただきたい。
また地元の交通事業者として豊鉄バスにもいろいろ勉強してもらう立場で入っていただいているので、そこもしっかりと連携をしていく。

5. 閉会

事務局の都市交通課課長から閉会の挨拶があり、会議は終了した。